

取扱注意事項

製品名 デュアル周波体組成計 DC-320

1. 使用してよい場所

法律等 使用場所について法律上の規定はない。

2. 機器を操作できる者

法律等 使用者について法律上の規定はない。

3. 診断者

法律等 非医療器具のため、測定結果をもとに診断はできない。

4. 説明・解説

どのようにして被検者に説明するか。

「体重に対する脚部筋肉量の割合が少ないです。無理のない運動をして筋肉量を増やしていきましょう」などの説明やアドバイスは可。

測定結果の評価や、それに基づく運動メニュー等は自己判断せず、必ず医師、または資格を持った専門家の指示に従ってください。

5. 正しく使用するための注意事項

- (1) 体内機器（ペースメーカー等）、医用電気機器装置者に対して
本機は、測定に際して、微少な電流を体内に流しますので、医用電気機器が誤作動し、重大な事故発生の原因になります。ペースメーカー等、医用機器装置者は絶対に使用しないでください。
- (2) 病気等感染予防について
本器は原則として素足で測定しますので、不特定多数の計測に当たっては感染予防の観点から、その都度、電極及びその周辺部を消毒用アルコールで適切かつ十分な消毒を行った上で計測してください。
- (3) プラグを抜き差しについて
感電の原因となることがありますので、ぬれた手でプラグを抜き差ししないでください。
- (4) 感電やけがの恐れがあり、また精度の保証ができないため、分解や改造は絶対にしないでください。
- (5) 火災の恐れがありますので、タコ足配線をしないでください。
- (6) 測定台の設置について
転倒する恐れがありますので、本器は必ず安定のよい水平な場所に設置してください。
タイル面やぬれた床など、すべりやすい所には絶対に置かないでください。転倒したり、すべったりして大けがをするおそれがあります。また、本機内部に水が入り、故障の原因になります。
- (7) 転倒してケガをする恐れがありますので、絶対に飛び乗らないでください。
- (8) 本器には使用区域を示す「重力加速度シール」が貼られています。このシールに示されている区域以外では使用しないでください。
- (9) からだの不自由な方がご使用になるときは1人で測定させないで、付き添いの方がサポートしてください。

6. 故障の際の連絡先